

会 議 記 録

高松市附属機関等の会議の公開および委員の公募に関する指針の規定により、次のとおり会議記録を公表します。

会 議 名	平成24年度 第2回屋島会議
開催日時	平成24年9月3日(月) 13時30分～15時10分
開催場所	高松市役所3階 32会議室
議 題	(1) 基本構想(案)について (2) その他
公開の区分	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開
上記理由	
出席委員	植田委員(会長)、松村委員(副会長)、池田委員、井上委員、岩佐委員、上杉委員、梅原委員、小川委員、喜田委員、木太委員、竹内委員、林委員、藤岡委員、増淵委員、養委員
オブザーバー	四国森林管理局香川森林管理事務所長、国土交通省四国運輸局企画観光部観光地域振興課長、環境省中国四国地方環境事務所高松事務所長、香川県環境森林部みどり保全課長、香川県商工労働部観光交流局観光振興課長(代理)、香川県教育委員会事務局生涯学習・文化財課長(代理)、四国旅客鉄道株式会社鉄道事業本部営業部長、高松琴平電気鉄道株式会社常務取締役、公益財団法人四国民家博物館理事
傍 聴 者	2人
担当課および 連絡先	政策課 839-2135

協議経過および協議結果

次の議題を協議し、下記の結果となった。

議 事

(1) 基本構想(案)について

(事務局)

(資料「平成24年度第2回屋島会議協議用資料」、「別表 具体的施策・事業一覧」、「〔別表〕屋島活性化に向けて実行すべき具体的施策・事業」および「キャッチフレーズ(案)一覧表」に基づき説明)

(表紙)

屋島会議から最終的に市長に提出していただく屋島活性化基本構想案の核となる部分であり、その構成としては、「基本的考え方」、「屋島活性化に向けた具体的方策」、「むすび」の3つを柱としている。

また、2別表は、1の2「屋島活性化に向けた具体的方策」として、実行すべき具体的施策・事業を体系的に一覧表に取りまとめたものである。

(1ページ)

基本構想案における「基本的考え方」について記述している。

全体としては、屋島の特性や価値を紹介した上で、その顕在化と保全・活用の必要

協議経過および協議結果

性を述べ、その実現のための具体的方策を示し、これらに総体的に取り組むことによって、世界に誇れる高松市のシンボル屋島としての再生を目指すこととしている。

第1段落では、屋島の天然記念物としての特性にふれ、第2段落では、屋嶋城や源平合戦など、屋島の歴史・文化的価値について、第3段落では、国立公園としての指定を始め、観光地として発展等について、第4段落では、文化財保護法や自然公園法等により開発等が制限されており、そのことが屋島を守ってきたことをそれぞれ記述している。これらを受けて、この基本構想案は、第5・6段落で、屋島の実態としての特性や価値の魅力を顕在化させることが根底にあるものと位置付け、そのために、具体的な方策を示し、それに総体的に取り組むことによって、高松市のシンボルとなる屋島の再生を目指すものとしている。

(2ページ)

基本的考え方について、本年3月に取りまとめた中間報告の中で用いた、「屋島の活性化の方向性」のイメージ図を進化させたもので、「学ぶ・調べる」、「特性・価値の再発見・新発見・創造」、「愛着」等の好循環による持続性のある活性化のために、構想に掲げる6つの基本方針に基づく具体的施策・事業が作用することを表現している。

(3ページ)

2の「屋島活性化に向けた具体的方策」については、基本構想案の核となる部分である。

これまでの様々な御意見等を反映させ、見せ方として最終形に近い形で取りまとめているが、屋島会議としての提言の根幹であることから、あくまで叩き台として、修正や追加・削除等、御議論いただきたい。

まず、「(1)の実行すべき具体的施策・事業」では、前段で、これまでの経過にふれた上で、後段で、これまでの屋島会議での議論や委員の皆様からの意見、さらには市民意識調査や事業者アンケート、本年7月に開催した屋島活性化シンポジウムにおける議論や聴講者等からの御意見等を踏まえ、行政だけでなく、あらゆる関係機関・団体が主体になって実行すべき施策・事業を取りまとめたことを記述している。

(別表 具体的施策・事業一覧)

この表は、中間報告で示した屋島活性化基本方針のアからカまでの6つの項目ごとに、それぞれ活性化方策の方向性を示し、その方向性に基づいた具体的施策・事業を記載した体系図である。

(「[別表] 屋島活性化に向けて実行すべき具体的施策・事業」)

この表は、屋島会議が基本構想案として提言する、屋島活性化のための各施策・事業44事業を一覧にまとめたものである。

表は、左から、通し番号、施策・事業名、その右に期間として、事業等の着手から完了までに要する時間を矢印で表しており、矢印の長さは、右上欄外に記載のとおり、短期は3年未満、中期は3年以上6年未満、長期は6年以上要するものとして表現している。また、実線に続く破線矢印は、事業完了後も継続的な実施が必要なものを表現している。次に、施策・事業の実施主体について表しており、主体となって取り組む部門を二重丸、サブ的な位置付けを丸印で表している。その右が施策・事業の概要を記載しており、右端に、取組に当たっての課題を記載している。

協議経過および協議結果

なお、各施策・事業の左の番号は、先ほどの「別表 具体的施策・事業一覧」の事業名に付した番号および構想案の中で取り上げる重点等の具体的施策・事業の番号と符合させている。

(3 ページ)

下段の記載は、先ほどの一覧表に掲げる44の具体的施策・事業については、既に取り組んでいるものもあるが、好循環による持続性のある活性化のためには、これら事業等に総合的・継続的に取り組む必要があるとの認識を持って網羅したものであり、実施主体においては、そのことを念頭に総体として計画的に取り組むべきであるとしている。

(4 ページ)

(2)は、44の施策・事業のうち、「特に重点を置いて取り組む施策・事業」について記載している。

重点の絞込みに当たっては、これまでの議論や意見等から浮かび上がる屋島活性化のキーワードに焦点を当てたものであり、「屋島の優れた特性や価値」、「拠点施設」、「歩いて楽しむ」、「継承」を取り上げている。そのキーワードから導かれる重要な視点を明らかにした上で、その視点ごとに特に重点を置いて取り組む施策・事業をピックアップしたものである。

まず、「視点1 各分野における特性・価値の顕在化」では、特に重点を置いて取り組む施策・事業として、「36番 文化財の保存・整備・活用」以下4つの施策・事業を挙げている。

これらは、屋島の自然や地質、歴史・文化に関する特性や価値を大切に守り、外の人にも見てもらう「観光」の原点に戻り、文化財や自然環境の調査・研究、また、その結果を踏まえた保存・活用を継続的に図るとともに、それらを顕在化させる取組として、「名勝指定に向けた調査・研究」や「讃岐ジオパーク構想との連携」を取り上げている。

(5 ページ)

「視点2 山上における学び、楽しみ、交流できる拠点施設の整備」では、重点を置いて取り組む施策・事業として、「32番 ビジターセンター〔ガイダンス施設〕の整備」を挙げている。

この事業は、屋島を訪れた人々が気軽に立ち寄り、屋島の歴史や文化のほか、自然環境等を学び、楽しみ、交流することができる拠点施設として整備するものである。

整備に当たっては、施設の在り方や整備後の管理・運営等について、広範で細部にわたり綿密な検討を要することから、関係機関によるプロジェクトチームを組織することとしている。なお、整備用地については、廃屋撤去後の更地を活用することを念頭に候補地を選定し、関係機関と協議に入るとしている。

次に、「視点3 歩いて楽しむ屋島への誘導」では、特に重点を置いて取り組む施策・事業として、「13番 自然探訪・史跡巡り等歩く行事の開催」以下5つの施策・事業を挙げている。

屋島の文化財や史跡、自然、景観にふれるためには、歩いて楽しむことへの環境づくりが重要であるとの認識の下、山上での散策ルートの設定や、ガイドマップを作成し配備するほか、登山道や遍路道の整備とともに、各種の案内板を整備するものである。

協議経過および協議結果

また、本市が取り組んでいる、人と環境に優しく、快適で利用しやすい公共交通体系にも整合させ、公共交通機関、定期シャトルバスを利用した屋島山上アクセスの促進を図るものである。

「視点4 屋島の特性・価値の次世代への継承」では、特に重点を置いて取り組む施策・事業は、「23番 遠足等コース設定」以下5つの施策・事業であり、これまで多くの意見が出されている、子どもをターゲットにした取組について、次世代の継承に繋がるものとして挙げている。

学校行事等における遠足でのコース設定や、屋島少年自然の家における体験学習との連携を始め、山上において家族連れで楽しめる公園の整備や定期的なイベントの開催などにより、屋島での多面的な楽しみ方を体験できる環境整備を図るものである。

次に、(3)「効果的な実施のために留意が必要な事業等」は、今までの視点とは切り口を変えて、事業等を効果的に実施するための留意点として、屋島活性化の足がかりとして可能な限り早期の実施を心がけることと、屋島の持続性のある活性化の観点から実施に際し、中・長期的ビジョンを持つことを挙げ、それぞれの主な施策・事業をピックアップして、実効性のある取組を促すものである。

まず、「ア 早期の実施が求められる施策・事業」として、4つの施策・事業を挙げている。

「36番 文化財の保存・整備・活用」では、屋嶋城跡や千間堂跡等の文化財の調査・研究と保存整備を進め、その早期の活用を図る必要があるものとしている。

「16番 屋島のパンフレット・マップ等の作成」では、シンポジウム等でも意見の出された、パンフレットやマップの内容を分かりやすく、実用性のあるものに見直す必要があるものとしている。

「5番 瀬戸内国際芸術祭との連携」と「4番 現代源平屋島合戦絵巻の開催」は、今回の開催だけに留まらず、継続的な開催を念頭に取り組む必要があるものとしている。

最後に、「27番 推進組織の設置」では、多彩な事業を着実に実行するための進行管理を一元的に行うため、基本構想案に掲げる事業等の実施検討段階から推進体制を立ち上げる必要性を述べている。

なお、この組織については、オブザーバー等から、実施主体となり得る関係機関・団体を中心とした構成を想定しているところである。

本日欠席の新谷委員より、「27番 推進組織の設置」について、推進組織の中で情報発信を強化する取組が必要ではないか。戦略的な広域展開、屋島だけに留まらず牟礼・庵治・高松町、また、市としても全体的な広域的な取組の中でやっていくために、推進組織の中でそれらを考えてはどうかという御意見をいただいている。

(7ページ)

「イ 中・長期的ビジョンを持って取り組む必要のある施策・事業」として、4つの事業をピックアップしている。

まず、「33番 便益施設等の整備」では、現在各種の案内板は、実施主体間の調和が欠しく、内容も見直しがされていないという指摘も見られることから、関係機関が連携する中で、山上一帯の環境との調和や種別間の整合性を図り、屋島の来訪者が効率的に目的地を巡ることができるよう配慮するとともに、掲示仕様や内容を適宜見

協議経過および協議結果

直す必要があるとしている。

「34番 北嶺の利活用」では、屋島の埋もれた価値の一つである北嶺の魅力を顕在化させるため、景観ポイントや史跡等を発掘するなど、来訪者が歩いて楽しめる環境整備を段階的に進めていく必要があるとしている。

「11番 自然・歴史ガイドの育成」では、屋島の歴史や文化、自然環境等を熟知した、屋島の魅力を発信できる語り部的人材の育成と確保について、継続的に取り組む必要性について述べている。

「35番 眺望を遮る樹木の剪定・伐採」では、屋島山上からの多島美や市街地、日の出、夕・夜景等の眺望を遮る樹木について、関係機関・団体の協議によりビューポイントを設定した上で、自然環境保護の観点に留意しながら、継続的に枝の剪定等を実施する必要性を述べている。

(8ページ)

(4)は、「個別課題への対応」として、屋島会議における議論の中で洗い出されている4つの個別課題への取組の考え方について、基本構想案の中で言及するものである。

これらの課題は、短期的な解決は困難であるものの、一方で、放置できないものであることから、それぞれの課題に対し粘り強く取り組むこととしている。

まず、「ア 廃屋撤去後の更地の利活用」では、屋島山上における廃屋が、景観・防犯・防災の面から好ましくなく、撤去後の更地の放置も活性化にマイナスの影響を与えることなどから、ビジターセンター(ガイダンス施設)や芝生公園、駐車場整備等による利活用を掲げ、関係者の理解を得られるよう取り組んでいくこととしている。

次に、「イ 水族館の老朽化」では、昭和44年にオープンして以来、リニューアルを経て現在においても屋島山上における集客、賑わいづくりに貢献している施設であることから、今後も存続を望む声が多いことを挙げ、当該事業者との協議を深め、その意向を尊重しつつ、関係機関が可能な限り支援に努める一方、屋島山上における集客施設の在り方についても研究していくものとしている。

「ウ ドライブウェイを含む屋島山上へのアクセス」では、屋島山上へのアクセス環境は、活性化の根幹部分であり、利用料金を問題視する意見があるが、これらを解消する、屋島ドライブウェイの無料化や低廉化、公道化に当たっては、一方で、山上駐車場の混雑や渋滞への問題解決策が必要となることを掲げている。

このため、屋島山上へのアクセスについては、屋島を歩いて楽しむ場所として認知度を高めることに主眼を置き、各方面からの登山道や遍路道の整備のほか、特に重点を置いて取り組む施策・事業の視点3で説明したとおり、本市が取り組んでいる公共交通機関の結節機能等、利便性向上を前提とした利用促進を図るものとしている。

(9ページ)

「エ ケーブルまたはケーブル跡地、ケーブル跡施設の取扱い」では、その復活やロープウェイ化等の意見があるものの、現在、山麓・山上の駅舎やケーブル軌道等が廃墟化しており、その撤去等に多額の費用が発生するなどのハードルがあることから、既存敷地を活用した、より実現性のある登山道・遊歩道の整備を念頭に、関係行政機関が連携し、適切に対応していくこととしている。

協議経過および協議結果

(10ページ)

最後に、3の「むすび ～屋島活性化基本構想の実現に向けて～」は、屋島会議としてのくくりとなるところである。屋島会議等での議論や意見聴取の過程を述べ、基本構想案が、単に屋島会議を構成する委員やオブザーバーの御意見だけではなく、広く市民の御意見も反映した屋島活性化への道筋であることを述べている。

そして、基本構想案に掲げる事業等の実施に向けては、早期に実行力のある推進体制を整備し、実現可能なものは速やかに着手するとともに、総合的・計画的に実行していくことを提言している。

また、屋島活性化を図るためには、市民の積極的な関わりや理解と協力が得られなければならないことを述べ、最後に、具体的取組に当たっては、推進の見える化を図るため、適時適切な情報発信や市民参画の機会の提供に努めるなど、市民と一体となって（黒丸）屋島の活性化を目指すこととして結んでいる。

この黒丸の部分には、キャッチフレーズが入ることを想定している。

(「キャッチフレーズ（案）一覧表」)

昨年度、屋島会議委員の方から出されたキャッチフレーズを作ってはどうかという意見を踏まえ、皆様から御提案いただいたものと、本年7月の屋島活性化シンポジウム等で市民の方からいただいたもの、66点を一覧としているものである。

なお、この会議の中で、これらの中からキャッチフレーズを選ぶこととする場合には、選択肢が多く、選定に難航することも想定されることから、あらかじめ、事務局で、キャッチフレーズとしての表現や、誘引力、使用する際の汎用性などの多面的な視点からの評価を行い、その点数の高いものから順に記載している。

この結びの最後にキャッチフレーズを入れるかどうかもあるが、文章に挿入する場合にはどのキャッチフレーズを採用するかを決める際の参考にしていただきたい。

(会長)

最後にキャッチフレーズについての難問の話もあったが、まずは基本構想、活性化に向けての具体的な施策について御意見をお願いしたい。

(委員)

2ページの図について、これを見ると「発信」はあるが、「受信」が無い。香川県の良さは、県民・市民はその良さに浸かっているために発見できないというのが現状であり、例えば、祖谷地方で古民家を再生しているアレックス・カー氏のように、外部者、よそ者が来て、祖谷ならば祖谷の良さを発見して、そこで再生させて、外部へ再発信するということもある。その受信・発信をこのベクトルの中に入れ込むことが必要ではないかと思う。

どこに入れるか私も検討してみたが、右端の「交流」のところに「受信」を入れるか、それとも矢印の最後の「再発見・新発見」のところに「再発信・再受信」という形で入れていくのかということをもう一度検討してもらいたい。

(委員)

ビジターセンターについて、具体的なことはこれからという説明であったが、屋島の山上の活性化については建築物がとても大きな意味合いを持ってくると思う。このビジターセンターをビジュアル的にも内容的にも今後どのように進めていくかによ

協議経過および協議結果

って、8割方の活性化ができるものと期待していいくらいに考えている。

建物というのは、瀬戸内国際芸術祭でも、アートが人を呼ぶということもあるが、建物が人を呼んでいると私は思う。建築物の特異性や美しさなどによって多くの人をそこに集めることができる時代に来ていると思う。であるので、役所主導の地味な物にはしてもらいたくない。内容をよく練って、どこでもやっているような、通り一遍な、鳥の鳴き声や生態を知ってというような内容ではなくて、大人も子どもも面白い施設だと思えるような、話題性のある施設を作ってもらいたい。

(委員)

今の御意見には私も賛成である。大変衰退していたある町で、そこにビジターセンターを作ったところ、建築物の面白さによって随分町が変わっていったという例もある。コンペでもいいが、せっかくお金を使うのだから、驚かせるような、大きいものを作る必要はなくて本当に小さなものでもいいので、品が良くて、21世紀、22世紀を目指すような建築物を屋島に作ってもらいたい。

もう一つ大切なのはメンテナンスで、せっかくビジターセンターを置くからには、教育をして屋島のことをよく知っていて話しの上手いナビゲーターが常駐するようにすれば、さらにビジターセンターも良くなるのではないかと思う。

(委員)

私もだいたい同じような意見であるが、ビジターセンターというか、歴史資料館のようなもの、屋島には歴史や文化があるので、ビジターセンターと歴史資料館を兼ねたものが山上にほしい。

屋島は広く、北嶺の方へ行けば1時間、2時間かかる。ただ個人で見に行くだけでは、見ただけで終わってしまうので、屋島に関する知識とおもてなしの心を持ったガイドを養成することが大事ではないかと思う。観光バスが入ってきたらすぐにガイドが対応するような体制を作れば屋島はもっと活性化していくと思う。

(委員)

6ページに「早期の実施が求められる施策・事業」とあり、別表1ページの【注】で「短期は3年未満」と書かれているが、この「早期」と「短期」は同じ意味であるのか。

それと、「短期」と「早期」が同じ意味で3年未満ということであれば、2年後には、瀬戸内海国立公園が雲仙・霧島と並んで国立公園の第1号として、昭和9年3月16日に指定されて80年目になる。その80周年に向けて各自治体が様々な事業を展開している。愛媛県と広島県も色々と実施するようであるが、愛媛県・広島県の指定は、実は昭和25年である。3年以内というのであれば、瀬戸内海国立公園80周年記念に合わせてやるのが一番良いのではないかと思う。色々な事業を展開されていくので、そこに標準を合わせてはどうか。

それから、7ページの中・長期的ビジョンであるが、3年から6年となっていて、当然そのようにやるべきものもあるのが、「便益施設等の整備」には各種案内板等が含まれている。これは中・長期的なものではなく、急ぐものではないか。全部できるわけではないと思うが、3年から6年というのは非常に間延びした話であり、前倒ししてやるべきものもあるのではないか。便益施設等の整備のうち大半はむしろ早期の方に入るのではないか。国立公園80周年記念も早期に入ってくると思う。それくら

協議経過および協議結果

いのスピード感があってもいいのではないか。

(会長)

全体的なことは、また後でまとめてと思うが、御質問のうち3年未満ということについて回答をお願いします。

(事務局)

短期・中期・長期の考え方については、事業に着手してから完了までに一定の時間を要するというで、時間的な概念を表している。6ページと7ページの早期、あるいは中・長期的という言葉の使い方であるが、早期の実施ということについては、この屋島会議の決定を待たずとも、すぐにでも取りかかるべきものを例示しているもので、先ほどの時間的な概念とは使い方が異なる。

中・長期的ビジョンを持ってということころは、便益施設では、確かに早急に取りかからねばならない案内板等もあると感じるところもあるが、色々な関係機関がそれぞれの守備範囲の中で色々な看板を作ったりしているので、それらの整合性・調和を取りながらやっていくということについては一定の時間をいただき、あるいは将来的なビジョンを持って取り組んでいく必要があるという考え方でこのように整理している。先ほどの短期・中期・長期については、あくまでも期間の話であるという御理解いただきたい。

(委員)

早期と言いながら6年以上となっているものもあって、時間を区切っていないとずるずるいつてしまうのではないか。

(委員)

6ページにある「瀬戸内国際芸術祭との連携」、「現代源平屋島合戦絵巻の開催」は、地元としてはありがたいと思っている。これを毎年するというのももちろんうれしいが、前回の瀬戸内国際芸術祭には屋島は参加できなかったが、今回は、イベントも屋島で開かれるので、是非参加をお願いしたいと思っている。これは是非屋島会議で取り組んで決めていただいて、かなうものであればどうしてもお願いしたい。先の長い話かもしれないが、3年はすぐに経ってしまう。次には屋島から出発ということでそれは地域としてはうれしいことであるが、瀬戸内国際芸術祭に、永続的に参加をお願いしたい。屋島会議で是非決めていただきたい。

(会長)

屋島会議で決めることかどうかは難しい。またそれについては後ほどということでも御意見は伺っておく。

(事務局)

今回の芸術祭では、山上でのアート展示も含めて、この秋に実施するイベントも来年もやろうということで、この会議も踏まえて、相当踏み込んで参加していくことになっている。それを継続していくというのは、この屋島会議ではなく、瀬戸内国際芸術祭の実行委員会で決める際には、市としても責任を持ってやっていく。屋島会議としてはフォローの仕組みの中でも頑張っていくということではないかと思う。

(委員)

実行委員会の中でも、屋島会議でこのような意見が出ているということ、実行委員の立場としても話をしている。市からも、市長の御意見としてその旨を言ってもら

協議経過および協議結果

っている。11月4日に、現代源平屋島合戦絵巻が行われるが、ケーブルの山上駅も、耐震上、中では無理と思われるが、あの辺りの活用も踏まえた話が出ているので、改めて言っておきたい。一度やればそれでおしまいということではなく、継続することになると思う。

(委員)

屋島を一つの島として参加したいというのが地元の願いである。

(事務局)

瀬戸内国際芸術祭は、基本的に島を中心として開催するということである。高松市としても、実行委員会に屋島を島として会場にすることを要望してきたが、なかなかこれは難しいということである。高松港周辺というのが一つの会場となっており、その中の一つとして屋島で展開するということが実行委員会でも御理解いただいた。島として会場になるように、実行委員会に働きかけをしていきたいと思う。

(会長)

瀬戸内国際芸術祭のコンセプトがどのようになるかという問題が大きいと思われ、そこへの位置付けがどうなるかという問題がある。島で開催するということになっており、沿岸域、島をどのように考えるかということもある。

他にいかがでしょうか。

(委員)

先ほど、ビジターセンターの話が出たが、私もビジターセンターが明確に位置付けられるのは良いことだと思う。内容が面白いものになる必要があるというのはその通りだと思うし、品が良い建物であるということも大事な点だと思う。くれぐれも誤解してもらいたくないのは、建物が大切であるけれども、決して陳腐なものであってはならないし、屋島にふさわしいものでなければならぬということ、建物だけが独立して主張展開するというものは好ましいものではないと思う。

それから8ページの「個別問題への対応」で水族館の問題が書かれている。ウの山上へのアクセスに関しては両論併記になっているが、水族館についても、市民からは両論の意見があったのではないかと。少なくとも現在、もし更地の状態からあの場所に水族館を作ることになれば、文化財保護法上、到底認められるものではない。ただし、現状として存在しており、屋島における観光客誘致の、あるいは市民の行楽対象として、大きな役割を果たしてきたという事実はある。この部分もやはり両論併記であるべきと思う。両論併記の形で前提条件を整理しておかないと、最後の段階で、現状としては可能な支援に努める一方、山上における集客施設の在り方について研究するという提案があいまいなものになってしまう。

それからもう一点、先ほどキャッチフレーズの話が出たが、先ほどの御説明では、7月に行われたシンポジウムの提案も含めてこれだけ集まったと説明しておきながら、事務局で内部的に判断して順位付けをしている。この中から選ぶということになると、行政主導ということになり過ぎるのではないかと。市民からの提案もあったということであるが、もう少し市民の手によって絞っていくとか、そういう手順があってもよいのではないかと気がする。

(委員)

まずビジターセンターの件であるが、建築が持つ力というのは、香川県は元々建築

協議経過および協議結果

が有名なところであるので、そういう力を屋島にかけるのは良いことである。高松市が設計されている建物は、残念ながら最近では評価が高いものはあまりないが、以前は、栗林公園の今は鴨場になっている所に高松市立美術館があった。これは山口文象氏という建築家が作られたもので、その弟子の内藤廣氏という方は高知駅を設計されている。たぶん行政としてはすごく早い段階で進歩的なことをやっていた。高松市が建築の新しい魅力を示すチャンスだと思うので上手にやってもらいたい。

また、キャッチフレーズやシンボルマークについても、よい建築、よいグラフィックアートを作ろうという場合、例えば、フランスでは、ある程度以上の金額のパブリックの建物に関しては必ずコンペにすることがあり、同じ金額を使うのであれば、より内容の濃いもの、魅力のあるものを公のものとして採用しようという精神がある。公募することによって周知の役割も大きくなり、審査員がしっかりしていれば、世界中から注目を集めるものになり得るので、そのようにしていただけたらいいと思う。

(委員)

二点あり、一点目は、これは屋島会議なのでそれはそうであるが、屋島に視点が集中しすぎなのではないかと思う。例えば、5ページの「視点3 歩いて楽しむ屋島への誘導」であるが、どこから誘導するのか考えたとき、例えば、高松駅には今も観光案内所はあるが、観光ガイドを置くとか、そこに何を謳うのか。高松市全体の中で屋島の魅力を位置付けるような記述が少ないかと思う。2ページ「基本方針」のEに「都市づくりと連動した」とあり、これは高松市全体であると思うが、そういう中でどのように屋島に誘導するのかという視点がもう少しあってもいいのではないか。

もう一点は、ビクターセンターであるが、新しい建物というのは私も賛成であるが、そのときには、建物としても屋島を表現した上での何か次の表現方法ではないかという気がする。例えば、金沢21世紀美術館は、金沢市の文化的景観の中の重要構成要素となっている。近世から続く城下町という流れの中で、21世紀の金沢を表現しているということで、ものすごく新しい建物であるけど、そのような価値があるということになっている。4ページの「視点1 各分野における特性・価値の顕在化」とあるが、ビクターセンターの建物や内容が屋島の特性・価値の顕在化と連動しているといいと思う。コンペをやるときも、この視点1を前提条件として提示して、これを踏まえて考えてもらうことが是非必要かと思う。

(委員)

屋島のパンフレットやマップの作成については早期の実施が求められているが、7ページの語り部的人材の育成が中・長期的のビジョンに入っている。こういうものは、早く手当をして、皆さんが歴史や文化を勉強して、広くPRできるよう、また、長く滞在してもらおうという考えからも、県外から来られた方を歓待できるように、語り部やガイドは早め早めに皆さんに勉強してもらう必要があるのではないかと思う。

それから8ページにある「ドライブウェイを含む屋島山上へのアクセス」の問題であるが、市議会で意見が出たことがあるのか。屋島ドライブウェイの料金は610円と高いので安くするとか、無料化することによって、山上の駐車場の料金を取ればいいのかとかという意見が出されたことがあると議員の方から聞いたことがあるが、そういう話はあったのか。またどのように話が進んだのか。

協議経過および協議結果

(事務局)

市議会において、ある議員から、この会議でも議題に上っているように、ドライブウェイの料金について質問があったが、方向性は決まっておらず、民間事業者のドライブウェイであるので、引き続き検討という形で、はっきりした方向性は出さず答えている状況である。屋島会議等も踏まえて検討していくということとしている。

(委員)

先ほどのビジターセンターの件に関連して、屋島ケーブルの山上駅にも手を入れていただき、めぐっていただけるようなシステムをとってもらいたい。

(委員)

具体的施策・事業一覧の行政のところに二重丸が付いていて、大変やる気が見られる点ではありがたいが、ここに、主たる担当課を示すことはできないのか。市が実施することは分かるが、結局どこが実施するのか、一本に決めにくいとすれば、どの課とどの課が担当するのかということを書くことにより、かなり分かりやすいものになるという気がする。

(事務局)

実施主体としての行政の考え方であるが、市だけではなく、行政としては国・県・市という捉え方もある。屋島会議として御提案いただいた中身に沿って行政としてどこが担当していくのかというのは、これからの整理になるが、現時点で、これは行政が役割を担うべきだろうというところに二重丸をしているという想定である。これらすべてを市がどこかの所管でやるという特定にまでは至っていない。

(委員)

県がやる場所も入っているのか。

(事務局)

その辺りはこれからの調整が必要である。

(オブザーバー)

今のことに関係して、別表では多彩な事業を検討されているが、一番大事なのは推進組織としてどのような形に持って行くかということだと思う。そのNo.27に、「屋島会議オブザーバーを中心に」という書き方となっているが、これはどういう意味であるのか。例えば、高松市を中心に、住民も参加してというのであれば分かるが、ここにいるオブザーバーを中心に、と書かれているが、これはどのような意味であるのか。直す必要は無いのか。

(事務局)

ここでは委員とは別に、オブザーバーの方を中心に、という表現になっている。推進組織を作っていく上で、実効性を持たせるためには、ここに二重丸があるように、行政が主体となって一定の役割分担をしながらという想定が成り立つものとする。また、そこには民間の事業主体の方々にも加わっていただき、具体的に物事を進めていく上でどうやって行けば良いかというのを協議できるような形で進めていけたらと思っている。

今回44の施策・事業を挙げているが、これを実際、具体的にやっていく上ではどのような手立てでやっていけば良いかというのは、今後考えて行かなければならないものであり、その上で、それぞれの関わりというか、それぞれの行政主体の方々にも

協議経過および協議結果

参画いただき進めていきたいという想定である。どちらかと言えば、実行力を持つために加わってほしいという意味合いである。

(オブザーバー)

では「中心」ではないと思うがどうか。

ただ、協力はしていくが、言葉上はオブザーバーにやれというようにとれる。

(事務局)

中心というと、オブザーバーだけで何かやってもらいたいというように見えるが、そういうわけではなく、屋島の活性化であるのももちろん高松市が責任を持ってやるので、その中で皆さんにも御協力いただき実務的な推進体制を築いていくということである。

「参加を得て」などの表現に修正したい。

(委員)

今、オブザーバーの話があったので、確認のためにお聞きしたい。色々意見が出ているが、これらの内容について土地の関係者の了解を得ているのか。

(事務局)

施策・事業を想定するというか、企画立案したものや御意見をいただいたものを網羅するに当たっては、協議はできていない。地権者や土地の関係者に御協力いただかなければいけない部分は多々あり、もちろんオブザーバーとしても参画いただいているが、今後積極的に協議を進めさせていただきたいと思っている。

(委員)

この問題は先に了解を得てやらないと、大変な問題が起こるのではないかと心配しており、了解を得てから進めた方が上手くいくのではないか。

(委員)

以前から疑問に思っていたことで、水族館のことであるが、この資料にも年間20万人の集客があると書かれており、水族館は山上における集客施設の一番バッテリーのような書き方がされている。現にそうであろうが、これは大きな方向性を示す会議であるので、この言葉は非常に微妙だと思う。集客ということで大事にしていけばいいのか、それとも子ども達に屋島に親しんでもらう学習の場とか、もう少し違う言葉をここで表現しておかないと、集客であれば特に水族館はいらないという簡単な意見にすり替わってしまうような危険性があるかと思う。先ほど、みんながみんなこれに賛成しているわけではないのでないかという御意見もあり、賛成、反対ということではなく、水族館を屋島会議としてどのように捉えていくのかという議論をもう少ししていった方がいいのではないかと思う。単なる集客という言葉で置き換えてしまうと話の発展性が見えてこない。集客施設の水族館はいらないとなると、老朽化したままで廃れていくのではないかという懸念があり、私個人としては地中に埋めてでももっとすてきな施設にしてもらえたらいいかと思うが、ここには専門の方がいるので、地質的には地中に作るということはどうなのか聞いてみたい。

(委員)

水族館の件で、あちこちの水族館を手がけている日プラの社長さんは、屋島山上水族館が一号店ということで思い入れがあるとお聞きしたということ、私はよく観光客に話しているが、こういう心を大事にしていきたい。おもてなしの心とか真心を大

協議経過および協議結果

切にして、歴史と一緒にやっていきたいと思っているので、この水族館を地元としては大事にしていきたいと思っている。

(委員)

廃屋撤去の更地の問題であるが、先日、天空ミュージックというライブイベントがあって、屋島山上で非常に楽しい音楽を聴いて、あと高松の夜景を見て帰ろうかということになり14、5人で歩いた。屋島から見る高松市内の夜景は本当にきれいであったが、夜景を見て後ろを振り返ったときに、屋島館が撤去された跡に、背丈ほどの草が茂っている。夜でもそれを感じるので、昼間訪れた観光客というのは非常にマイナスのイメージを持って帰るのではないかと思う。地権者等に対し、行政の方からそのようなことを申し入れることはできないのか。色々なものが整備されるまで放っておくべきなのか。観光客にマイナスのイメージを与えないためにも前もって少しずつやっていく配慮も必要ではないかと思う。

(事務局)

今は更地が放置されている状況である。今回の屋島会議の施策の話もあり、我々としては地権者の方々と交渉を持つべく、話をしたいということで申し入れをしているところであるが、なかなかお会いできるところまで至っていない。引き続き調整をして取り組んでいきたい。

(委員)

水族館について、最近、京都に新しくできた水族館では、入ってすぐに鴨川など京都の川の生態系を展示している。もちろんイルカショーなどもある。ビジターセンターと一致するかどうかは分からないが、民間が作ったものであるが、言わば地域の展示施設である。また、愛媛県の松野町は山奥の町ですが、地元の淡水魚の展示施設としておさかな館というものがあり、小さいながらも、小さい松野町としては立派な集客施設であり、町やその周辺の自然生態を表現するのに役立っている。今、新屋島水族館がどのような展示をしているのか、私は子どものころに行って以来行ってないので分からないが、今そのようなことをしているとしても売りにはなっていないようである。していないのであれば、民間であるので受け入れてもらえるかどうかということはもちろんあるが、ビジターセンターと連動するような形で、瀬戸内海の水の生態系という展示を一つの売りにできないかということ、屋島会議として提案するという方向性はあるのではないかと思う。

(会長)

かなり色々な御意見が出ているが、事務局の方からお答えいただける部分があったらお願いします。

(事務局)

御指摘の中で、短期・中期・長期、あるいは早期などの表現の分かりにくいものについては修正をしたい。それから、水族館は両論併記の形にしたいと思っている。また、ガイドの人材育成を早めにするという御意見であるが、これについては中・長期のところに入れてあるが、現在も観光案内的な人材はいるが、継続的に人材を確保するという意味合いで中・長期のところに入れていく。

色々御指摘をいただいた点については、今後の資料の中で、指摘を踏まえて修正し、確認作業の中で示していきたい。

協議経過および協議結果

また、キャッチフレーズの選び方については御意見を踏まえて検討したい。

(会長)

キャッチフレーズの選び方については、重要な問題だと思うので、何か御意見があればお願いしたい。

(委員)

この一覧表に挙がっているものは全て公募で集まったものであるのか。市で考えたものも入っているのか。

(事務局)

事務局案は入っていない。屋島会議の委員の皆さんからいただいたもの、また、シンポジウムの際に市民の方からアンケートの形でいただいたものである。これら全体で66あって、一度に見せられても選定が大変ではないかということで、僭越ながら、事務局として様々な観点から順位付けをさせてもらったものである。公募は行っていない。手法としては、今後、広く周知して公募をかけるという方法は考えられる。

(委員)

これは貴重なものであり、やるからには市民に機会が行き渡るように、新聞等でも、期間もそう長くなくてもいいので、1カ月間くらいで締め切りにして、公募すれば市民も納得すると思う。是非そうしてほしい。きちんとしなければ、後々問題になると思う。

(委員)

事務局の順位付けは、確かに使いやすさと言う点では納得するが、例えば、1番の「千年の歴史屋島」というのは、私の立場としてはいいが、地質学のメサという点では千年どころではない歴史を持った屋島である。それに3番、文化財課としてはどう思われるか。「天平の城跡屋島」と言われると困るのではないか。時代的には天平ではない。キャッチフレーズであるので、そこまで厳密でなくてもいいかもしれないが、広く公募した上で決めるということは大事かと思う。

(会長)

キャッチフレーズは大事だということである。大事だという意味は、結果的にどういふものになるかということもあるが、決め方も大事である。決め方について、皆が納得することは大変大事であり、自分は意見を出す機会が無かったということになってはまずいということで、機会が保障されるということは重要である。

あと、どのように審査をするかということとはなかなか難問かと思う。

(委員)

私どもが公募した際、700以上の応募があったが、内容が重なってくるので、重なった案を公表していった。

(会長)

どのくらいの応募があるのかによっても関心を示している気がする。

(委員)

一番多い案を選べば納得する。

ただ問題としては、商標登録しているものがすごく多い。

(事務局)

「瀬戸の宝石」などは登録されているように思われる。

協議経過および協議結果

(委員)

「さぬきうどん」まで中国で登録されているので、それだけは気を付けてもらいたい。我々は文字を少し変えて使ったが、気を付けないと訴えられてしまう。

(会長)

屋島活性化のためにいろいろと取り組んでいるということを知ってもらうためにも、キャッチフレーズなどの公募を実施されたい。たくさんの御意見があるとよいと思う。選び方については改めて考えてもらい、御指摘いただいた注意点も気を付けて、準備しておいていただきたい。

内容のことで、2ページの図について、「発信」があつて「受信」が無いということで、委員から少し御指摘があつたが、私が気になったのは、「世界に誇れる高松市のシンボル」で終わってしまうことであり、シンボルがまた交流を生み出すとか、新しく次に生み出すことにならないかと思う。確かに高松市のシンボルであるが、次に繋がって行っていない。

(委員)

ベクトルが一方向だけではなくて、ここからさらに繋がっていくことが重要かと思う。

(会長)

簡単では無いのでここで結論を出すことはできないが、こういう主旨を汲めないか考えていただきたい。

今日は、ビジターセンターと、水族館について大変重要なお話をいただいた。ビジターセンターについては建築物の影響の大きさや重要性ということで、コンセプトやデザインが大変重要になる。これはなかなか難問だと思うが、どうすれば屋島にふさわしくて大きなインパクトが出る建物を実現できるかという、やり方の問題もあるが、重要な点であると思うので考えていただきたい。水族館の方も、両論併記という形になるが、どういうコンセプト、デザインという問題も関わってくるかと思う。

あとは委員からの御指摘いただいた点で大事と思われるものは、屋島の範囲については中間報告でもある程度はっきりさせている面もあるが、高松駅からという話もあったが、広範囲な連携とか、繋ぐということで屋島が活性化する面もあるので、その辺りに留意して取り組んだ方がよいということと、現在の建物も歴史・伝統と繋がってくることも重要だと思う。あとは、時間軸については重要な問題で、これは推進体制の問題とも関わってくるので、屋島会議に馴染むかどうか分からないが、工程表というものが必要になってくると言うか、行政的にはそのようなことではないか。

また、先ほどの話では、1年半後が瀬戸内海国立公園の80周年であるのか。

(委員)

2014年の3月が80周年である。

(会長)

これは大事なことかと思う。シンポジウムで北川さんも言っておられたが、歴史の記憶を取り戻すということが、今の屋島を考えるとときにとても重要な要素の一つであるような気がする。

あと、瀬戸内国際芸術祭への参加についても御意見をいただいた。

皆さんから積極的な御意見をいただいたので、それを受けてまとめてもらうという

協議経過および協議結果

ことよろしいか。

—了 承—

(委員)

一つお聞きしたいが、屋島山上へ歩いて行く道は一つしかないのか。登山口・登山道というのは一箇所しかないのか。

(委員)

大きい道は3本、藪込み道は7本ある。

(委員)

ただ一本にしないで、それらを皆さんに示すことが大事である。ローマに通じるというようなこともキャッチフレーズになり得るし、是非それを宣伝してもらいたい。

(委員)

それに関して、屋島ケーブルの跡地利用は多くの方が願っていることで、私達は、あれは観光の目玉商品と思っている。お金をかけてやる必要はない。危ない道ではないが危ないのであれば直してもらいたい。安全なように、歩いて観光の目玉になるよう、それから平成27年度に屋島の陸上競技場が完成するので、そのときに、屋島の陸上競技場からケーブルの跡地を登り、屋嶋城跡の城門も27年度に完成だったと思うが、そういう時に点と線を結んで、競技場にスポーツに来る方と、屋嶋城に歴史を見に来る方と、それぞれを結んでいただきたい。

(委員)

もし瀬戸内国際芸術祭が屋島で行われれば、ケーブル跡地をうまくアートに使う人もいるかもしれないということも期待している。

(委員)

ケーブル跡地は観光資源になると期待している。ケーブルを動かすにはお金がかかるが、塗装であれば、私達のグループにも自分が塗ろうかという者もいる。ですから塗装してきれいにし、危ない木を少し切らせてもらい、草などはボランティアでやるので何とかしてもらいたい。

(会長)

議題1は以上として、議題2 その他について、事務局から何かありますか。

(2) その他

(事務局)

本日の会議をもって、屋島活性化基本構想案を作成するための内容の議論、検討は、当初予定していた個別項目について全て終了し、今後は、中間報告の内容と前回の会議および今回御指摘のあった検討結果について、屋島活性化基本構想案として集約し、市長に提出いただく報告書の作成に移っていくこととなる。

次の会議においては、報告書の内容確認と決定いただくことを想定しており、次回の会議は、現在のところ11月19日の午前中で調整している。正式に決定すれば改めて御案内をさせていただく。次回の会議では報告書について最終決定をいただくことと、その日のうちに大西市長に答申を手交していただくことを予定している。当日

協議経過および協議結果

の会議運営を円滑化する観点から、御審議いただく資料の完成度をできるだけ事前に高めて臨みたいと考えており、当日までに、委員・オブザーバーの皆様にご2回ほど郵便で、基本構想案の原案をお送りして、確認をいただき、修正等の御意見をいただきながら最終案の取りまとめをまいりたいと考えており御理解願いたい。

(会長)

そのような段取りでよろしいですか。

終わりを決めてあるような言い方に聞こえるが、事前にできるだけやりとりをするということである。指摘のあった内容については、委員の皆さんで確認していただいて最終的な報告書にするということであるのでお願いしたい。

内容については、もちろん両論併記になるようなところもあるということで、皆様の御意見をきちんと言ってもらいたい。オブザーバーの皆さんも具体的になればますます御意見が出てくると思うので、それは是非言っていただいたほうが良いかと思う。

では、本日の会議はこれで終了する。

— 議事終了 —